

# 人事委員会議事録（第1621回）

## 1 開催日時

令和元年11月11日（月）15：00～16：22

## 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

## 3 会議に出席した者

委 員	松 田 直 人	委員長
	鈴 木 尉 久	委 員
	長 尾 真	委 員
事務局職員	西 村 嘉 浩	事務局長
	森 本 剛 史	任用課長
	古 川 卓 哉	給与課長
	門 田 高 弘	任用課副課長兼総務審査班長
	小 倉 豊 道	給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1620回）について審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 行政B（高卒程度）採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の最終合格者（案）を諮り、決定されれば11月13日に合格発表を行うこと等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員からの質問）

行政B区分では女性の合格者が多いのか。

（事務局）

女性合格者は、今年度は71.4%、昨年度は62.8%を占めており、行政Bは行政Aに比べて女性比率が高くなる傾向にある。

（委員からの質問）

筆記試験の結果は参考にしてしているのか。

（事務局）

最終合格者決定においては、1次試験の結果を2次試験に反映させない、いわゆるリセット方式を採用している。

（委員からの意見）

事務職は、一般事務職など4職種あるが、ある職種で不合格となる得点だった者が他の職種では合格することもあるかもしれない。職種ごとに募集しているから仕方のない

ことだが、優秀な人材を逃さないということからすれば何か工夫はできないのか。

(事務局)

例えば、小中学校事務職では、採用後は市町教育委員会の職員となり、異動は市町の範囲内となる。一方で一般事務職であれば県下全域で異動することもある。職員ガイダンスなどでも説明しているが、勤務条件や職務内容が違うので、分けて募集することで、受験者がそれぞれの事情に合わせて選択できると考えている。

(委員からの質問)

一般事務職の倍率は4.9倍から8.3倍に上がっているが、一方で小中学校事務職は6.8倍から3.1倍に下がっているのはなぜか。

(事務局)

小中学校事務職は昨年度より募集人数が増えているが、これが倍率が下がる要因になったと考えられる。

### 第3号議案

#### 経験者採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記筆記試験の受験状況を報告したうえで、同試験合格者(案)を諮り、決定されれば11月12日に合格発表を行うこと等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

職務経歴書はどういう点を評価しているのか。

(事務局)

民間企業等における職歴や職務内容、それらを通じて培ってきた能力等について評価している。

(委員からの意見)

合格基準が低い気がする。経験者なのだからもう少し基準が高くてよいのではないか。

(事務局)

本県の試験制度では、人物重視の観点から面接試験でできるだけ多くの受験者を見ることにしており、筆記試験の合格基準は行政A試験等他の試験と同様に、あくまでも最低基準としている。

### 第4号議案

#### 障害のある人を対象とする採用選考試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記筆記試験の受験状況を報告したうえで、同試験合格者(案)を諮り、決定されれば11月12日に合格発表を行うこと等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

県では、障害者の法定雇用率は満たしているのか。県全体でクリアすれば良いのか。

(事務局)

各任命権者ごとに雇用率を達成しなければならないが、知事部局、警察は法定雇用率

を満たしている。教育委員会、病院は、それぞれの事情もあるため雇用率は達成されていないが、教育委員会は事務局職員に限ると法定雇用率を達成している。

(委員からの意見)

従前から言っているが、障害者の方が働くにあたっては障害に見合った適切な仕事を選定する必要があると思うが、どういった仕事を考えているのか。

(事務局)

定型的な業務などが考えられるが、具体的な業務は任命権者の方で検討中である。

## 第5号議案

会計年度任用職員制度導入に伴う規則制定の件

(1) 会計年度任用職員の給与等に関する規則

(2) 職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則

給与課長が、標記規則の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

## 第6号議案

会計年度任用職員制度導入に伴う規程制定の件

(1) 会計年度任用職員の給与等に関する実施規程

(2) 職員の給与に関する実施規程等の一部を改正する規程

給与課長が、標記規程の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

会計年度任用職員は選考により採用を行うということだが、現行の特別職非常勤職員の採用はどのように行っているのか。

(事務局)

書類選考と面接により選考を行っており、会計年度任用職員に移行しても採用方法は変わらない。競争試験ではないが、公募を基本としている。

(委員からの質問)

制度導入の趣旨としては、あいまいな部分もあった非常勤職員の制度を明確化することか。

(事務局)

そうである。一般職に位置づけられることにより、服務関係、例えば、公務員として求められる守秘義務が適用されることとなる。

(委員からの質問)

会計年度任用職員が非違行為をすると、人事委員会に対して審査請求することもあり得るのか。

(事務局)

あり得る。また、会計年度任用職員は人事委員会勧告の対象にもなる。

## 報告事項1

都道府県人事委員会勧告の状況

給与課長が、各都道府県の状況を報告した。

## 報告事項 2

### 任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った 7 件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会